

デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会（第40回）
議事要旨

1. 日時

令和7年12月24日（水）10時00分～12時10分

2. 場所

総務省内会議室及びWEB

3. 出席者

（1）構成員

三友座長、伊東座長代理、飯塚構成員、大谷構成員、奥構成員、落合構成員、宍戸構成員、曾我部構成員、瀧構成員、林構成員、森川構成員、山本（隆）構成員

（2）オブザーバ

日本放送協会、（一社）日本民間放送連盟、（一社）日本ケーブルテレビ連盟

（3）総務省

竹村総務審議官、山崎大臣官房長、大村大臣官房総括審議官、近藤大臣官房審議官、佐伯情報流通行政局放送政策課長、根本同局放送技術課長、飯村同局放送施設整備促進課長、坂入同局放送業務課長、吉田同局情報通信作品振興課長、増原同局放送政策課国際放送推進室長、横澤田同局放送政策課外資規制審査官、西村同局放送政策課企画官、佐々木同局放送業務課企画官、岡山同局放送コンテンツ海外流通推進室長

（4）ヒアリング

日本放送協会 小池専務理事

日本放送協会 松村経営企画局長

一般社団法人日本民間放送連盟 堀木専務理事

野村證券株式会社 長谷川フロンティア・リサーチ部シニアリサーチャー

4. 議事要旨

（1）ヒアリング（日本放送協会における取組）

日本放送協会より、資料40-1に基づき、説明が行われた。

（2）意見交換

各構成員等から以下の通り発言があった。

【宍戸構成員】

大変丁寧な御説明をいただき、ありがとうございました。私からは2点ございます。

1点は、共同利用型モデルに関連することでございます。御説明いただいた資料で申しますと11ページになろうかと思いますが、私も還元目的積立金600億円をめぐる報道に接して、どうなるのかなと心配しておりましたが、こういった形で丁寧に御議論いただいて、実効的な仕組みをお考えいただき、関係者の方々とも丁寧にお話をいただいていると思います。ただし、出捐400億円で基金による経費助成という問題につきましては、適切だと思いますが、受信料制度の中でこれでよろしいのかということについては幾つかの論点があり、それについて丁寧に対応していただくことが必要ではないかと思います。

まずもって、NHK本体ではなく、基金という形でNHK財団において行われるということでございます。このような形になりますと、本体で実施する場合のコントロール、あるいはガバナンスより一段弱くなるのではないかということが、受信料の在り方としてやはり懸念されるところでございます。これは恐らく、しっかりと中継局共同整備助成事業をやっていくために、現場の様々な取組と、関係者とお話をしながらということで、それが効果的な積立金の使い方だということだろうと思いますが、実効的な話合いで効果的に使われることをしっかりと確保し、そのことについての説明責任やチェックが必要ではないかと思っております。もちろんNHK財団等、J-BNもそうだと思いますが、NHKの関連会社については、当然ながらNHKのグループガバナンスがあるわけですが、今回、受信料のうち400億円というかなり多額の金額でございますし、子会社で一時的にあれ扱うお金としてはかなりの多額でございますので、一般的なNHKグループガバナンス、あるいは関連団体のコントロールを超えた取組が必要ではないかと思っております。基本的には、受信者共同体の代表としてのNHKの経営委員会のしかるべき関与を御検討いただく必要があろうかと思います。

また、これに関連いたしまして、そもそも受信料をこういう形で中継局の共同整備等に使うとの根本的な正当化の根拠が必要であるだろうと思います。この点は、先ほど、受信料制度の正当性について小池理事からお話しいただいた部分がございます。私自身は度々、平成29年の受信料合憲判決に立ち返るのですが、そこでも冒頭において、放送が国民の知る権利を実質的に充足し、健全な民主主義の発達に寄与するものとして国民に広く普及されるべきものであるということが最高裁の理解として明言されているわけでございます。そうしたことからいたしますと、受信料の蓄積された還元目的の積立金を、ただ受信料の値下げという形でお返しするよりは、中継局を共同整備するということで、二元体制の放送のネットワークの維持普及に使うことが、総体としての受信者共同体にとってメリットがあるものだ、そういうものとしてしっかりとやっていくことが重要であるだろうと思います。

これに関して、受信料制度といえば、当然、二元体制の問題はあるわけです。第一に、この助成によって、助成を受ける対象となる民間放送事業者の方々の自立性が損なわれ、NHKのいいなりになるということはあり得ないと思いますが、まずそれを担保するということが一方であると同時に、逆に、それ

が放送界の内部のロジックだけで配分されて、究極的な受信者共同体にとってのメリットである放送ネットワークの整備との関係でもっといい使い方があったのに、もっとここに重点的にお金を使うべきだったのにということにならないようにすることも大事でございます。先ほど、経営委員会の関与が何らか必要ではないかと申し上げたのは、そのことを担保するという趣旨もございますが、NHK、民放の現場レベルでの話合いと、基金のガバナンス、NHK総体のガバナンス、経営委員会による監督、そして、全体として総務省がきちんと見ていくということが非常に重要だろうと思います。この辺り、関係者の方々が、それぞれ果たすべき役割や、今のような趣旨に従ってどのような役割をどのように果たすべきか、どういうルールをきちんと作っておくかということについて、合意形成も併せてしておいていただければと思います。

最後に1点、同時配信についてでございます。同時配信は、現在のところ、地上波2波ということになっておりますが、かねて私は、衛星放送についても、同時配信の対象とすることが受信料制度との関係では整合するのではないかと思っております。もちろんフタかぶせ等色々と難しい問題はあるということは承知しておりますが、そこについては誠実に具体的に検討いただくようお願いできればと思います。

【奥構成員】

共同利用のスキームについては、報道では色々とありましたが、ようやく落ち着いたという報告を今日伺い、大変安心しました。今後の件については、民放、NHKで協議をして詰めていただきたいと思います。

まず1点目、「NHK ONE」についてであります。同時配信が2020年に始まったときは、フタかぶせがあつて、同時配信の配信率が総合テレビ9割、Eテレ5割ということでしたが、今日の報告でどちらも99.6%ということで、ほぼフタかぶせがなくなっているということを伺い非常に安心しました。これが前提でないと、ネットからしか見ない視聴者から受信料をお支払いいただくとする制度が成立できないのではないかと危惧しておりました。宍戸先生のお話にもあった通り、衛星放送について、ぜひ同時配信の早期実現を図っていただきたいと思います。

2点目は「NHK ONE」について、ユーザーとして申し上げたく思います。私は従前よりNHKプラスに入っておりましたが、今回の「NHK ONE」への移行手続きに伴うリターンメールアドレスが、現在アクセスできない過去のメールアドレスとなっており、そのため私自身がリターンメールを受信できませんでした。そのため、改めて受信料の確認手続きが必要になりました。資料40-1の33ページにある受信契約と連携済みの「NHK ONE」アカウント数の235万件には私のアカウントは含まれていないことになります。対応窓口に電話で問い合わせを行い、12月になってようやく解決しました。NHKプラスと「NHK ONE」が

平行して稼働していれば自身でメールアドレスの変更が可能だと推測します。私のケースでは、移行に関して面倒な手續が必要で、専用電話に電話をして丁寧な説明をいただき、その後NHKプラスに登録されていたメールアドレスの抹消と、受信料の支払いの確認に1週間の期間を要しました。その上で、問い合わせ窓口で教えていただいた手續を行うのですが、残念なことに、最初に聞いて分かったつもりでも1週間経つと忘れてしまっていて、どうやるのかと結構試行錯誤しました。円滑な移行に関して、私と同じメースが多くの方に起こり得ると思うので、システムなどをもう少しうまく反映できるように早めに解決していただければと思います。

それから最後にもう1点です。日本放送協会の番組関連情報配信業務の競争評価に関する検証会議（以下、検証会議という。）で出ている番組関連情報に関する動きについてです。番組関連情報は、放送から1週間経つと全部消えてしまうといった議論をされていました。本来は、同時配信をインターネット上の情報空間でしっかり行き情報空間の参照点になるという当初のNHKの志からすれば、この事態はかなり後退しているのではないかでしょうか。また、国民としての知る権利という観点でも、逆に情報量が減っているのではないかという懸念を感じます。この件に関してNHKさんからのコメントを求みたいと思います。

【落合構成員】

私からはお伺いしたいポイントが3つございます。

1点目が、宍戸構成員も先ほどおっしゃっていた共同利用に関する取組をどういう形で進めていくのかというポイントです。やはりNHK自体、単体として、公益を担う放送事業者としての役割があることは非常に重要な点ではございますが、それに加えて、こういった民放の経営環境を担ってきている中で、改めてNHKが放送法の中でも定められている民放に対する協力という部分をどう果たしていくのかが極めて重要なポイントになってくるのではないかと思っております。宍戸構成員のお話の中でも、最終的には、NHKが継続してコミットをしていくのか、そこを問われていたのではないかと私もお話を聞いて思いました。この点、非常に重要なところではないかと思いますし、一旦この共同利用型のモデルというでお話しいただく前のタイミングで、全体のブロードバンド代替が頓挫してしまうのではないかと非常に懸念をした瞬間もありましたが、今回こういった仕組みを整備しただけにとどまらず、どういう形で継続して、こういった民放に対する協力をやっていけるのかをしっかり担保していくことが重要ではないかと思います。宍戸構成員が経営委員会の関与やガバナンスという観点で御指摘になられていましたが、限られたリソースを社会的にうまく利用していくという意味でも、放送産業をしっかりと発展させていくというためにも、NHKに、今後しっかりそういった協力を果たしていっていただきたいいけないのでないかと思っておりますので、ぜひそういった観点で、今後、取組を進めていただきた

いと思っております。

2点目としましては、奥構成員からも少しお話がございましたが、フタかぶせなどに関する問題を解消しつつあるという点で、非常に素晴らしいことだと思います。一方で、現状でNHK側でも感じられている、特に処理が難しい点やどこに課題があるかについて、教えていただきたいと思います。

3点目としましては、検証会議の中で、こういった「NHK ONE」の取組が民放やメディアにプラスの相乗効果になる場合もあるのではないかといった趣旨の御報告もあったと思っております。改めて、この検討会でも、「NHK ONE」と民放や新聞のコンテンツをNHKが流すから見られなくなるというわけではなくて、むしろメディアのコンテンツが相乗的に見られるようになる可能性についても、どのように考えられているか改めてお伺いしたいと思いました。

【曾我部構成員】

先ほどの奥構成員と落合構成員の御発言にも関わっているところで、先ほど、番組関連情報についてコメントがありましたが、従来の理解増進情報に関して、「NHK ONE」移行後、貴重なコンテンツがどんどん消えてしまっているのではないかという批判が巷であるわけです。こちらについては、もちろん制度的な背景があるというのが1つのお答えかとは思いますが、しかしながら、コンテンツ自体は非常に貴重なものも含まれているということですので、例えば、現在の番組関連情報に位置づけ直して何らか残していただくとか、何らかの方策が考えられないかということを、この場で誰かが質問する必要があるかと思いますので、あえて、お尋ねをさせていただきたいと思います。

併せて、番組関連情報についても、知る権利、それから民放あるいは新聞との競合も、エビデンスに基づいて阻害がない範囲で広く提供していくということがNHKの使命に則すると思いますので、継続的な見直しを求めたいと思っております。

【三友座長】

NHKにおかれましては、今いただきました質問あるいは御意見の回答を用意していただいて、後ほどまとめて御回答いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(3) 「衛星放送ワーキンググループ」からの結果報告

衛星放送ワーキンググループ主査である伊東座長代理及び事務局より、資料40-2に基づき、説明が行われた。

(4) 放送事業者に対するアンケートの結果報告

事務局より、資料40-3に基づき、説明が行われた。

一般社団法人日本民間放送連盟より、資料40-4に基づき、説明が行われた。

（5）ヒアリング（ローカル放送局の将来性）

野村證券株式会社より、資料40-5に基づき、説明が行われた。

（6）意見交換

各構成員等から以下の通り発言があった。

【三友座長】

はじめに、議事（1）に関して、NHKから御回答をお願いいたします。また、併せて、事務局からお考えがあればお聞かせください。

【日本放送協会（松村経営企画局長）】

構成員の皆様から貴重な御意見をいただきありがとうございました。御意見、御指摘を生かして、ネットの必須業務化、そして共同利用の取組を進めていきたいと思います。

御質問いただいたことにお答えしたいと思います。まず、宍戸構成員から出捐先のガバナンスについての御意見をいただきました。現時点では、出捐先はNHK財団を想定しており、NHK予算の国会での承認や、総務大臣の認可を経てということが前提ですが、御指摘のとおり、受信料を原資とした400億円の使途については、透明性、説明責任が求められるものであります。この出捐先におけるガバナンスは重要であると考えております。御指摘も踏まえながら、これからしっかりと具体的な事業スキームの設計を進めていきたいと考えております。

奥構成員から、番組関連情報の配信期間についてのお尋ねがありました。業務規程において、配信期間は放送番組の必要的配信の期間である1週間を基本としつつ、インターネットの特性に対応して長期間配信することがあるとしております。これが基本的な考え方であります。1週間はベース、必要なものは長期間配信するというルールになっており、これに沿って運用しています。

「NHK ONE」のサービスについて、手続が不便で御迷惑をおかけしているという御意見、御指摘がありました。最終的に受信契約の確認もさせていただくため、全体の手順が煩雑だという声はいただいております。分かりやすい御案内と、手続のサポートの充実に努めておりますが、利用者の皆様からの御意見を踏まえて改善を進めており、一部既に改善しているところはありますが、御理解いただけるようより一層取り組んでまいります。

落合構成員から幾つかいただいております。フタかぶせについて、かなり減らすことができましたが、

やはり個別の権利関係の調整になりますので、地道にケース・バイ・ケースでの権利確保を積み重ねるしかないと思っています。スポーツや映画などは権利確保のハードルが高い傾向にありますが、引き続き、フタかぶせを削減できるように努力してまいりたいと思います。

衛星放送の配信の実現について、こちらは課題となっていますが、早期の実現に向けて、配信での動画視聴が定着した時代における各波の役割や権利取得の可能性、さらには、設備や運用体制についても検討を進めているところです。

番組関連情報の配信に関して、相乗効果も見られるのではないかという御指摘もいただきました。サービス開始前の調査の結果として、そのような効果があるという結果が出ており、この点について、検証会議でも御説明しています。単なる競合関係ではない側面があると理解しており、今後、サービス開始後の調査も実施していくますが、この点も含めて検証していきたいと考えています。

BB等代替を含むNHKの民放への協力についても、共同利用の関連で御意見をいただきました。NHKとしては、放送法改正の趣旨を踏まえまして、BB等代替などの将来のネットワークの維持に向けた協議を重ねているところでございます。民放の皆さんと協調しながら、しっかりと進めてまいりたいと考えています。

曾我部構成員から御質問をいただいた番組関連情報については、放送と同一の価値を届け、インターネットの視聴習慣特性に対応して届け方を工夫するというNHK番組関連情報配信業務規程にのっとり運用しています。来年度には、教養番組関連情報を新たに配信する用意も進めておりまして、今後も視聴者の皆様の御意見をいただきながら、規程にのっとりつつも、内容を充実して情報空間の参照点としての役割を果たせるよう努めてまいりたいと思います。

【佐伯放送政策課長】

本日、林構成員が発話できない状況ということで、NHKに対する質問を預かっておりますので、そちらを代読させていただきます。

【林構成員】（事務局代読）

配信（「NHK ONE」）について1点質問です。まずは新たに必須業務としてのサービスが無事に開始されたことは良かったと思います。その上で、別の場（検証会議）でも申し上げたのですが、配信の世界を考える際には、新聞・民放を含む国内メディア同士の競争（すなわち、Competition IN the market）と、より大きなデジタル空間におけるグローバルプレーヤーとの競争（Competition FOR the market）という双方の観点に留意する必要があると思っています。前者「IN」の観点では、多元性の確保・公正競争の確保を維持するために、NHKにはより一層国内他メディアとの信頼関係の醸成に努めていただき

たいですし、後者「FOR」の観点では、NHKと民放が連携してグローバルプラットフォームに並び立つ基盤を形成・維持することも大事だと思っています。その意味で、民放との信頼関係は、単に競争政策上の要請だけでなく、日本の放送メディア全体のデジタル空間での存在感を維持するためにも意義を持つと思いますが、この観点でのNHKと民放との協力や、その前提となる信頼関係醸成の在り方について、思うところがあればお聞かせください

続きまして、インフラ（中継局共同利用）について、配信のところでも、NHKには信頼関係の醸成に努めていただきたいと指摘しましたが、本件については様々な報道を目にしていて心配していたところです。本日の報告を聞き、ひとまずNHKと民放との間で合意に達したとのことで安心しましたが、その一方で、この間、過ぎ去った数か月の時間がもったいなかったなという気持ちが正直ないでもありません。ともあれ、引き続きNHKにおかれでは、民放との間での信頼関係の醸成に努めていただき、本検討会での議論や法改正の趣旨にのっとって、放送業界全体に資する役割を果たしていただきたいと思います。

【日本放送協会（松村経営企画局長）】

御指摘いただいた点はまさにそのとおりでございますし、今後も情報空間全体の多元性確保への貢献が大事なポイントでありまして、御指摘いただいた意見も踏まえながら取り組んでまいりたいと思います。何よりも信頼関係が大事でございまして、民放の皆さんとの協調関係の中で、例えば共同利用や、還元目的積立金のうちメディア産業全体のために100億円拠出していくということもございます。いずれにせよ、連携をとりながら実施していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【三友座長】

ありがとうございました。それでは、全体を通して御質問を受けたいと思います。

【瀧構成員】

私からは、議事（1）についてはコメント、議事（2）及び（4）については質問をさせてください。まず、議事（1）について、「NHK ONE」のアプリを私は結構最初からうまく使えていたほうでして、ほぼ毎日使っています。倍速再生の質もいいですし、番組を探せるデザインも非常によくできていると思います。朝ドラの人たちとコラボしたり、広報も工夫されていると思っています。アプリ屋としてアプリローンチの大変さはよく知っているところでございますので、まずは走ることができ、非常に良いと思っております。

次に、議事（2）の衛星放送ワーキンググループの報告について、4Kコンテンツとざっくりと括りがありますが、いろいろな放送コンテンツの種類があり、例えば、スポーツや映画、ドキュメンタリーな

どです。そのうち、4Kの画質を求められ、お金を払ってもいい、あるいは、わざわざ見に行こうと思われるような、特に需要が伸びるジャンルは何なのかということが、さっと見て分からなかったところです。検討会の資料の中を読めば分かるのかもしれません、PDCAを回す際に評価されたものは何だったのかというのが、読んで分からなかったということがございますので、もしすぐお答えが出るようでしたら教えていただければと思います。また、BS等々は衛星を打ち上げるコストが、費用構造の中に入ってくるのかなと思いますが、例えば中期的に落ちていく試算ができるのであれば、いろいろな経済分析の前提が変わるので、それとも、あまり打ち上げコストは大した費用の構成ではないのかというところも教えていただければと思います。

3つ目は、野村證券への質問です。長谷川様は私の同期でして、このような場所でお話しできることは大変光栄でございます。コメントとしては、民間放送年鑑のデータを活かすと良いことがあると私は常々申し上げてきましたが、非常に良い分析をされた一事例であると思っておりまして、感謝申し上げます。質問としては、資料40-5の10ページで流動比率を記載いただいており、そこからM&Aや投資に活かせるのではないかという御示唆をいただいている。かたや、放送局は軒並みPLは中期的になかなか厳しいという見立てが元々ある中で厳しい内容ではありますが、通常の産業よりもキャッシュリッチに見えるので、今のうちに攻めの投資をしたほうがいいという読み方をしてよいのか、それは穿った読み方になるのかというところを教えていただければと思います。

【落合構成員】

衛星放送ワーキンググループの報告につきましては、私も検討に参加させていただきました。4Kの話に主になってきておりますので、内容自体について、特に私からコメントが追加であるわけではありませんが、この親会の中でも方向性は今後の検討に活かしていっていただきたい内容だと思っておりますので、そういう形で御検討いただければ幸いです。

放送事業者に対するアンケートの結果について、何点か申し上げたいと思います。まず、1局2波に関する受け止めについては、比較的好意的な回答もいくつかいただいており、民放連より示していただいた数字上も、やや賛同する意見のほうが多いという状況であるようにも見受けられます。こういった経営の選択肢を増やしていくという考え方は、この検討会の中でずっと繰り返しいろいろな手法を導入してくるという中で行ってきたものでもありますので、ぜひ経営の選択肢を確保するという観点で、改めて検討していくことは重要ではないかと思いました。ただ一方で、多元性や地域性といったような、価値についての懸念の声も非常に重要なところだと思っておりまして、放送対象地域の検討をした際にも、そういう地域情報の発信が減らないようにという観点で、一部要件を議論したこと也有ったと思います。最終的には、経営の選択肢を増やしていくということではあると思うものの、一方で、でき得

るならば、その地域の情報や多元性について、それ自体は価値があることだと確認しつつ追求していくために、後押しをするような形でうまく要件を整理していくといいと思いました。

この点については、例えば、放送系の数の目標であったり、その他の幾つかのより細かい御要望の点についても、基本的には経営の選択肢を念頭に置きつつも、多元性や多様性、地域性をどういう形で担保しながら進めていくのかを常に念頭に置いて議論していくといいと思っております。また、放送対象地域などについても、より使いやすくしたいというお声などもあったということは非常に興味深く思いましたので、そういった様々な意見をいただいたことも感謝申し上げたいと思います。

最後に、野村證券の御説明につきましては、情報開示の重要性を別な視点でもお話しいただいたということで、民放のガバナンスの検討会や、NHKも三位一体の改革なども通じて、情報をしっかり外に出してきていると思いますが、特に民放の方々におかれても、ガバナンスの検討会で議論していることなども踏まえて、ぜひ情報をしっかりと発信していっていただければと思っております。

【奥構成員】

まず、アンケートについてです。総務省と民放連のアンケートをそれぞれ拝見して、エリア内での横の連携について、これだけ前向きな意見がしっかり出てくるということは、すごく大きく受け止める必要があると思います。仮に5年前、10年前に今回と同じアンケートを取ったとしたら、こういった回答はなかったのだろうと思います。どちらかというと、縦のネットワーク系列での堅牢化を進めるということが基本的な線で、横でというのは、なかなか「言うは易しですが、行うのは難しい」と感じます。今回のアンケートの内容が、総務省の会議で出てくるということに時代の流れを感じます。もちろんアンケートの中には、ニュートラルポジションから若干ネガ、それから、さらにネガという御意見もあるのは当然で、スポット収入に依存している量が、今後マクロ的にどの程度安定的で大丈夫なのかという見込みや、それぞれの放送局の中の財務状況などにもよってくるということで、遅かれ早かれ同じ環境には入るとすると非常に大事なことだと思うので、今後、政策検討の中で議論ができればと思いました。

2点目は、野村證券さんのレポートについてです。まさにマクロな視点から見ていただいおり、私のスポットの取引業務の経験からもそう思います。特に、資料40-5の3ページにある通り、分解しているGRPを視聴率とスポットのCM本数で掛け算するのはそのとおりです。一方で、%コストを視聴者人口とCPMで掛けるというのは、かなり乱暴ではありますが、エリアを代表するという意味では、そうだなという感じはいたします。ただ、ここで課題になるのは、エリア内での開局順です。開局時期が早い先発局ほど実は%コストが高く、後発局についてはそうではないということが一般的に言えるわけで、この辺りも経営環境の分析ではかなりグラデーションがあるということを感じたというのがコメントであ

ります。

それから、さらに資料40-5の6ページにありました様々な新しいデジタルのことをやってみましょうというペーパーです。右側にある機動的なCMの売買の取引については、まさに今、始まったばかりですが、日本テレビが行っている「Ad Reach Max」がインプレッションでの取引を開始していますし、フジテレビは、プログラマチックに、地上波においてCMの差し替えの実証実験をされています。こういったタイムとスポットとは異なる新しいサービスが、形になっていけば、新しいセールスの選択肢、広告主としての購入の選択肢ができるということになります。さらに突っ込んで言うと、昨今は食品も含めて、物価が上昇しています。しかし残念なことに、私の知る限りでは、スポットの購入単価については、そんなに値上げというものは反映できていないのではないかということもありますので、その辺りについても、もしも事情が分かる方がいらっしゃったら、コメントをいただきたいと思います。

【大谷構成員】

資料40-3及び資料40-4に関して、マス排についての生の声を御教示いただけたことは、非常に価値のあるアンケートだったと私自身も受け止めております。ただ、経営の選択肢として活用できることについて期待するお声も多数いただいているものの、実際にどのようなコスト低減が可能で、本当に経営状態の好転といったものにつながるのかどうか、もう少し細かい議論を進めることが必要ではないかと思っております。民放連のアンケートでも、まだまだ躊躇する声が、実は「どちらでもない」という声が多数を占めていらっしゃるということもありまして、経営の持続可能性の確保にどれほど貢献する施策なのか半信半疑であるという事業者が多いのではないかと受け止めております。事業の存続ができない局が出てくるとしましたら、それは元も子もないということで、いずれは、1局2波を認めざるを得ない局面が発生するということは考えられるものの、それは本当に最後の最後の選択でもあるように考えております。実態面の把握を進めて、本当に経営の選択肢として有効なのかどうか見極めるための時間が必要ではないかと思っております。

特に、放送波が少ない地域におきましては、兼営によって多元性を失ってしまうことの影響は決して小さいものではないと思っております。ただ、ネット配信などで得られる情報との関係も踏まえながら、地域の情報空間への影響を慎重に、かつ、総合的に検討する場をもっとしっかり設けなければいけないと思います。また、本格的に制度としてやむを得ず規制緩和をするといった場合には、多元性だけではなく、多様性や地域性まで失わないための補完的な措置も含めて考え、制度設計していくことが必要だと思いますので、併せて考えなければいけない側面が多いということを指摘しておきたいと思います。

それから、資料40-1に関連して、「NHK ONE」についてコメントをさせていただきたいと思います。御紹介いただいたプロファイル機能なども含めて、キッズも含めて、細かい設定での視聴データを取

得することができますので、その視聴履歴データの解析を本格的に内部留保していただくことによって、コンテンツの質の向上や届け方の質の向上といったことにもつながってくると、そんな期待が抱けるところです。プライバシーガバナンスの観点から、利活用の透明性について、いずれ可能な範囲で一定の情報開示が受けられるといったことも期待しているところです。併せて、またそういうデータ利活用についての知見などを、この二元体制のもう一方の民放にも御提供いただける情報があれば、それも共有していくことが望まれるのかなと考えております。

NHKのプライバシーセンターを拝見していますと、「NHK ONE」のアプリでは、データ解析のための外部送信は行われていないということで、ただ、NHKプラスのアプリでは外部送信について行われているということなのですが、実際にオプトアウトがどの程度利用されているのかといった、件数は難しいのかもしれません、比率のようなものを教えていただけるようでしたら、この場でなくて結構ですので、また機会を改めて御教示いただければと思います。

【飯塚構成員】

野村證券に、2点質問させていただきます。1点目ですが、資料の40-5の3ページで広告収入構成比を掲載されていますが、そもそも放送各社の広告収入の総額がどのくらいなのか、そのうちインターネット広告の収入額がどのくらいなのか、もしくは、広告収入全体に占めるインターネット広告収入が占める割合がどのくらいあるのか、もしお分かりであれば教えていただければ幸いです。

諸外国では、テレビの視聴形態がオンライン視聴にシフトすることに伴い、従来のリニアのテレビ広告収入が減少傾向にありますが、配信サービスにおけるターゲット広告の導入などにより、デジタル広告収入が少しずつ伸びてきています。例えば、イギリスの商業放送最大手のITVでは、2024年度の広告収入の総額約18億ポンドのうちの26%がデジタル広告収入と報告されております。デジタル広告事業展開をめぐって海外と比較をした際に、日本の放送事業者の現在地を確認させていただきたかったというが質問の趣旨になります。

2点目ですが、資料の40-5の8ページに、放送外事業の強化の着眼点とありますが、放送事業においての連携強化については、何かお考えがありますかという質問になります。例えば、イギリスでは、地上波放送2社、ITVとチャンネル4という2社と、衛星事業者Skyの3社が協力して広告販売を統合し、新たな広告マーケットプレイスを導入するという発表をしています。これは特に中小企業の新たな広告主を呼び込むことを目指しているそうですが、広告主にとっては複数の放送局を横断して単一の広告キャンペーンを購入することができるというメリットがあります。資料40-5の9ページにおいて、ローカル放送局の強みを活かした事業強化の中に、地域経済への貢献を事業の開発の目的に据えると御指摘がありましたので、日本におきましても、中小企業や地域の地場産業を新たに広告主として呼び込むこ

とを目指して、複数のローカル局の広告販売を統合することが有効に機能する可能性があるのかどうか、御意見を伺えれば幸いです。

【三友座長】

ありがとうございました。後ほど、野村證券様からお答えいただきたいと思います。

最後に、事務局が林構成員からのコメントを預かっているということですので、代読をお願いいたします。

【林構成員】（事務局代読）

事務局資料40-3の「マスメディア集中排除原則の緩和」について、2点、コメントさせていただきます。

コメントの1点目ですが、まず、アンケートの結果を見た限りでは、想定していたよりも1局2波の要望が多かった印象があります。おそらく放送事業者自身にも、放送を取り巻く現状や将来を考え、何らか必要なアクションを取らなければいけないという危機感にも似たマインドが大きくなってきているのではないか、と推察されます。その一方で、アンケートの意見の中には、さらなるマス排の緩和について、マス排原則の1つである放送の「多元性」の観点から懸念を示す声もあるように見受けられます。ただ、「多元性」については、「多様性」や「地域性」を担保するための手段ととらえることも可能ですので、ここで示されているマス排の緩和が「経営の選択肢」であり、それを採用するかしないかは、あくまで個社の自由であることを前提として、一定程度の緩和を検討しても良いのではないか、と考えます。これは、これまで述べてきたところです。

もちろん、その効果を疑問視する意見も散見されますが、前向きな意見もそれなりに出てきているよう見えますので、この点は、取り組む会社次第ではないかと思います。新規ビジネスへの取組等経営の多角化や、拠点・部門・役職員の共通化、番組の相互供給や柔軟な編成といった点で、それなりにメリットが生じうるのではないか、そのための制度的な手当てはちゃんと準備しておくことが大事ではないか、と思います。

次に、コメントの2点目ですが、第3次検討の際に、民放連から「参入は現在も将来も期待できないと考える」旨の意見が出ていたと記憶しています。そのことも考えれば、基幹放送普及計画における「放送系の数の目標」を見直してもよいのではないかと思います。もはやこの目標自体が時代にそぐわなくなってきたので、「多元性」については柔軟な考え方をとる時期に来ているのではないか、と思いました。

それから、野村證券からのプレゼンについて、資料40-5の10ページの左側の図で、R0Aがローカル局で

2%台、東名阪局でも3%台というのは、設備産業である放送業と他業種とを単純に比較することはできませんが、かなり厳しい数字だなと思いました。関連して、2点質問ですが、キー局の場合、本業の放送事業と不動産事業で収益構造がかなり異なるため、セグメント別に見る必要があると思いましたが、この点はいかがでしょうか。もう1点は、そもそもローカル局や準キー局が上場する意味はあるのでしょうか。この点、歴史的な経緯もあり、上場している企業も少数ながらありますが、確かに、信用力・知名度の向上やガバナンス規律の強化、あるいは、株式の流動性確保というメリットはあるものの、他方で、膨大な上場維持コストや短期的な業績プレッシャーにさらされる傾向もあります。アクティビストが絡んでくればなおさらです。それが一概に悪いとは思いませんが、彼らの主張には疑問も多々あります。資本市場のプロとして、このあたりどう見ておられるのか、見解をお示しください。

【日本放送協会（松村経営企画局長）】

御質問いただきまして、ありがとうございます。プロファイルについての御質問をいただきました。現在のプロファイルは、個々のユーザーの視聴履歴などを引き継いでデバイスまたぎの視聴ができるなど、便利に使っていただけるものですが、性別、年齢などの個人の属性は取得しておりませんので、一般的なプロファイルという言葉でいう属性分析などへの活用は想定していないのが現状でございます。

【佐々木放送業務企画官】

構構成員からの御質問についてですが、4Kが生きるであろうコンテンツのジャンルは何かというお話をいたかと思います。本文には書いてございませんが、議論の中で有識者の構成員の御発表があったのが、高精細が生きるであろうジャンルとして、例えば、科学、自然、気候、歴史、文化財、スポーツ系のドキュメンタリー、それから、音楽のライブであるとか、スポーツの中継のようなもの、また、作り込み次第ですが、ドラマというのが生きるであろうジャンルとして御指摘ございました。他方で、あまり生きないであろうジャンルとしては、速報性を重視するようなニュースのようなもの、また、ヒューマンや社会系のドキュメンタリーのようなものにおいて、高画質が時に見えてはいけないものも見えるという御指摘もありました。また、出演タレントの露出を重視するような各番組のジャンル、例えば、顔のレタッチ等が必要なものなどは若干生きないのではないかという、そういった御指摘ございました。

また、他の配信のグローバルOTTでのビジネスの御経験のあるヒアリングをしていただいた方からは、若年層で4Kが結構身近なものとして歓迎されている背景に、ゲームの4K化がかなり進んでいることというような御指摘ございました。また、専門チャンネルのヒアリング先の方からは、時代劇を制作されているそうですが、やはり時代劇のようなものを4Kでつくるということが視聴者の方からニーズが非常

に高いというお話をございました。ジャンルとしては、そのような形です。

【伊東座長代理】

もう1点、衛星の打ち上げ費用に関する御質問があったと思いますが、これについては、今回の報告書ではなくて、前回の第3次とりまとめにおけるインフラコストの低減のところで、一定程度の数値を出していたと思います。その際、インフラコストを下げるためにBS・CSの共同衛星にする、それから、中継器の数を増やすために、次期共同衛星では左旋の中継器は搭載しないことで、衛星の調達費用を下げるよう努めようとしています。しかし、それらを帳消しにするかもしれないのが、前回の打ち上げのときと比べて円安がかなり進んでいるという事実でして、トータルの費用として、前回と比べてどの程度低減されるかは事業者ではないでよく分からないのですが、努力はしているが円安と物価上昇がかなり効いてくるのではないかと言われているようです。

【佐伯放送政策課長】

落合先生、奥先生、大谷先生、林先生から、アンケートの結果に対しての御質問、コメントをいただいたかと思います。

1局2波への受け止めは、比較的好意的な意見が多いというようなところを多として、経営の選択肢として緩和する方向であれば、検討会のこれまでの経営の選択肢といった方向性にも資するのではないかという御意見があった一方で、この1局2波は最後の選択肢ではないか、特に波数の少ない地域にも配慮、あるいは地域情報の確保にも配慮というようなコメントもいただいたところでございます。また、やむを得ず緩和する場合の補完的な制度設計の動きについて、御質問、コメントがございましたので、そういったところも含めて、次回の検討会において、アンケートの地域情報の確保に係る回答についても何らか事務局から説明できればと思っておりますので、また御検討いただければと思っております。

【日本民間放送連盟（堀木専務理事）】

総務省のアンケートの結果は、定性的にさまざまな意見が出ておりグラデーションがあったと事務局からありましたが、数を数えると民放連の結果とほぼ同じだと思います。「どちらともいえない」という回答にはさまざまな考え方があるのだと思います。

例えば、①の「放送対象地域が重複する場合における複数テレビ局の兼営・支配」で、「どちらともいえない」と答えており、②の「支配の基準の緩和」については賛成だと答えており、迷っているところがあります。大きく言うと、「経営の選択肢として緩和してもよい」は、自社にとって得か損かだけではなく、業界全体として経営の選択肢を広げておくことが必要だとして「望ましい」と答え

ている社もありますし、「緩和が必要ない」との回答には、実際に緩和されると困ると本当に思っている社もあると思います。そうした意味では、個社にとってと業界にとっての問題があり、なかなかマス排の問題は答えるのが難しい。こうしたことが総務省のアンケートのそれぞれのコメントでも伺えると思いますので、民放連でもこれから検討を進めていきたいと考えています。

【野村證券（長谷川シニアリサーチャー）】

初めに御質問いただきました、資料40-5の10ページの右側にある流動比率についてです。確かに御指摘のとおり、流動比率については、東名阪テレビ社でも、系列ローカルテレビ社でも、そして独立局でも、非常に高い水準でございます。その一方で、中長期で見たときに、テレビ放送事業の減速は避けられないだろう、いわゆるPLでは減速、BSにおいては割とキャッシュリッチな状況であるのではないかといった指摘については、攻めの投資、M&A、資本業務提携、様々な手法がありますが、そういった今ある運転資本を活用していく余地というのは放送局にはあるのではないかなどと思っています。もちろんマスター設備の更新投資など、一定の投資が必ず必要になってくるという部分はあるかと思いますが、今の段階では、運転資本は十分活用できるような余地があると思っています。それが1つ目です。

2つ目の御質問で、物価が上昇している環境の中で、TVCM枠の単価が上がっていないという印象があるということについて、どう思われるかという御質問があったと思いますが、様々な放送局の方々にお話を伺っていると、私もやはりそういう印象を持ってございます。特に2022年辺りから、食品を含め様々な物価が顕著に上がってきていると思いますが、そういった物価の上昇がある一方で、TVCMの単価はなかなか上がっていかないということはあるかと思います。様々な要因はあるかと思いますが、やはり視聴率が低下しているというところが1つ、なかなか広告主に対して単価の引上げをお願いしづらいというところがあるのだろうと思います。今、多くの放送局は、広告代理店とも連携しながら、広告枠の販売をする際にクロスメディアで様々な広告を交えながら広告の販売をされています。そういった形で様々なサービスをアドオンしていくながら、1つのパッケージとして営業されていると聞いておりますので、その観点からも、なかなかTVCM枠単独での値上げ、価格の上昇というのは感じられないのだろうと思います。

次に、広告収入の金額について御質問いただいたと思います。民放連のデータを基に分析をさせていただいているが、民放連の民間放送年鑑にも記載がありますので、もしよろしければ、そちらを御参考いただければと思います。例えば、東名阪のテレビ社で申し上げると、テレビ放送事業の売上高は大体1.2兆円ぐらいです。系列ローカルテレビ社は大体5,000億円ぐらいです。独立局は400億円ぐらいです。放送外事業にインターネット広告の部分やテレビ放送事業以外の事業での売上がどれだけ入っているのか、そういった売上げをどのように計上していくのかというのは、放送局によってバラバラだと

思いますが、放送外事業で申し上げると、東名阪のテレビ社は2,600億円ぐらいで、系列ローカルテレビ社では600億円ぐらい、独立局では77億円となります。ここにはラジオ放送事業も放送外事業に含めて計算させていただいている。2024年度からこの辺りの開示がなくなったというところがありまして、そういう計算をしています。それぞれスポット収入や、製作にかかる収入などについて開示がありますので、そういうところも御参考いただければと思います。

次に、テレビ放送事業における放送エリアや、系列を超えた事業連携に関して御質問いただきました。御指摘のとおり、ここでの事業連携というのは、業務効率の改善や利益率の改善という観点から非常にポジティブだと思いますが、現段階においてなかなかそういった試みが聞こえてこないというところがございます。あるとすれば、同じ系列のローカル局同士の営業拠点を、お互いが近いところに設けるとか、シェアオフィスに設けるとか、そういう形による連携は聞いたことはありますが、テレビ放送事業における事業連携というのは、現段階においてはこういった試みに留まるのかなと思います。

最後に御質問いただいたのが、資料40-5の10ページの左側にある、放送局の総資本経常利益率の推移についてです。東名阪テレビ社、系列ローカルテレビ社、独立局ということで推移を出させていただいておりますが、御指摘のとおり、セグメント別で分析することは有効だと思います。この点に関しましては、それぞれの局の保有資産や、持っている資産の属性も含めた情報の開示をお願いできればと思います。あくまでも、今、開示されている情報のもとに分析をさせていただくと、このような形での推移になり、マクロ的な観点から比較をするという目的で、日本企業の資本金の水準と比較させていただいたということになります。

IPOに関する御質問もいただいたと思います。ローカル放送局が上場する意義があるのかということですが、資金調達の目的に依存すると思います。IPOを通じた調達資金の使途については、どのような事業戦略、成長戦略を描くのかというのが放送局によって違うと思いますので、それによって上場が選択肢になるのかどうかということになると思います。そのため、一様に上場する意義があるのかどうかということは申し上げづらいというのが最後の御質問に対する答えになります。

【三友座長】

本日も皆様に大変活発に御議論いただきましたことを改めて御礼申し上げます。

また、本日、ヒアリングや御説明に御対応いただきました日本放送協会、日本民間放送連盟、そして野村證券株式会社の皆様、どうもありがとうございました。今後の検討の参考にさせていただきたいと思います。

本日の議事は以上となりますが、時間の関係で御発言できなかった御意見あるいは御質問がございましたら、事務局に御連絡いただければと思います。また、御回答につきましても、追加がございました

ら、同様に事務局までお申出ください。

【佐伯放送政策課長】

追加の御意見につきましては、来年1月9日の金曜日までに事務局まで御連絡くださいますようお願
いいたします。

(7) 閉会

事務局より、第41回会合については、別途構成員に案内する旨の連絡があった。